

（ニッポンの宿題）学ぶ場所、学校だけ？ 芳村寿美子さん、永田佳之さん

本来、学びには色々な形があっていいはずですが。しかし今の日本では、国が定める「学校」の枠から外れるフリースクールなどは、学校として認められていません。多様化が進む中、学びの場は小学校、中学校、高校と進む単線型の制度のままでいいのでしょうか。

■《なぜ》なじめない子、救う場必要 芳村寿美子さん（フリースペース「ひよこの家」教育相談員）

私が運営にかかわる栃木県高根沢町のフリースペース「ひよこの家」は、15年前に町教育委員会が設置しました。不登校の子に学校復帰を促す「適応指導教室」の一つという位置づけですが、ここは復帰を目的にしない全国でも珍しい教室です。

学校は「行ってもいい」という選択肢の一つ。無理に校門まで連れて行き、出席に数えることはしません。自らの意思に任せることで、結果的に9割以上の子どもが小、中学校に通うようになりました。町は今年度中に日本初の「子どもの学ぶ権利条例」を制定し、多様な学びを保障する方針です。

今の子ども自身と、子どもが置かれた状況は多様で複雑です。だからこそ、学ぶ場が画一的なことに苦しんでいます。家庭環境は様々。親類や近所との付き合いは減りました。集団の中でけんかし、謝ったり許したりする経験も減る中で、大人数の学校にすぐになじめない子は少なくありません。

既存の学校には「いい子」のものさしがあります。机にきちんと座って板書ができ、学力が向上する子。助言を聞いて練習し、スポーツで勝つ子らです。算数で正答だけ書いても、途中の計算式が書けない子は認められません。ものさしに合わない子は、友達や親、先生との関係が悪くなって自然と排除されます。孤立感で社会を恨み、他者を傷つけたり自殺したりする可能性があります。

*

2016年度の不登校者は約13万4千人と、小中学生の約1・35%にのぼり、過去最大の割合になりました。適応指導教室は全国に約1400カ所ありますが、アンケートによると約8割は学校復帰が重要だと考えています。ところが、実際に復帰するのは4割前後です。排除された学校に無理やり行かせようとしても、子どもは心身の安全が保障されず、拒否せざるを得ないのです。

不登校の子の親と接すると、「学校に行かなくていい」と言うことへの怖さと戸惑いがあると感じます。人は、自分の人生でもらったこと以外のことを、他者にしてあげることは難しい。親も先生も行政も、心の奥底では学校に復帰させることが自分の使命だという考えから抜け出せません。

明治時代の学校は多様だったそうですが、1938年の国家総動員法の影響でそれが失われたといえます。戦後、画一的な教育に違和感を持つ人もいましたが、法や仕組みを作るのは既存の学校が合っていた人たち。外れた子の声は届かず、何をするのか想像もつかないフリースクールは学校として認められず、財政の支えがないため広がりも限定的でした。

＊

ひよこの家は、登校時間も授業時間も決めず、過ごし方は自分で決めます。おしゃべりやスポーツなどをするうちに人間関係が生まれ、自分の行動や存在を認められることで「自分も大切な存在なんだ」と自己肯定感が高まっていきます。これまでに在籍した約130人のうち、小学生は平均2～3年、中学生は1～2年で学校に復帰しました。全く学校に行けない子はほとんどいません。

海外に比べ、日本の子どもの自己肯定感が低いのは、親や先生ら大人の期待に応えようとして、やることを自分の意思で決められないからです。子どもの力を引き出すには、自発的に行動を起こせる環境と、その時を待ち続けて見守ってくれる人の存在が大切です。

子どもたちが自分自身の心とたっぴり向き合い、自分の足で立ち上がるまで待つと、逆境に向き合う勇気を持ち自立していきます。子どもの学ぶ権利を守る大切さを大人が理解して、家庭やフリースクールでも学べるよう、具体的な方策を示していくべきです。

(聞き手・後藤太輔)

◇

よしむらすみこ 1959年生まれ。幼稚園や小学校教諭を経験。その後1年間、米国に滞在し、フリースクールの現状を知る。2000年に教育NPOを設立。

■《解く》多様な場、豊かな発想育む 永田佳之さん（聖心女子大学教授）

日本の小学校や中学校では、学習指導要領に基づき、大勢の子どもに一方的に教える一斉授業の光景が長らく見られました。しかし価値観や教育のニーズが多様化した現在、この教育システムには様々なほころびが生じています。

民間会社の調査では、自身の特性として「創造的だ」と考える10代の子どもたちは、日本は欧米より大幅に低くわずか8%でした。内閣府の調査でも、自己肯定感や「社会を変える力が自分にある」と考える子どもの割合は軒並み海外より低い。大人が期待する成

果に応えるよう育てられることが一因かもしれません。国は不登校にならないよう対策を進めていますが、その人数は高止まりし、いじめや自殺の問題も深刻です。

とはいえ学校以外にも学びの場はあります。フリースクールなどの「オルタナティブスクール（もう一つの学びの場）」はその一つです。終日泥んこになって遊ぶ子もいれば、温暖化など地球規模の課題に真剣に取り組む子もいる。自由にすれば何もしないのではというのは大人の杞憂（きゆう）で、時間割や教科書がなくとも、主体的な深い学びが見られます。しかし日本はこうした場の多くを正式な「学校」と認めていません。

公的補助は得にくく、運営費は主に保護者の会費でまかなわれます。小規模だとスタッフや教材が足りないなど、経営が不安定なところも。経済的に厳しい家庭の子どもを受け入れているところも多く、ケアと教育を両立できるよう公的補助が不可欠だと思います。

＊

海外ではこうした学びの場を教育制度に位置づけている国もあります。公費で運営する米国のチャータースクールや、韓国の特性化学校などです。

「市民立」とも言える学校づくりで長い歴史を持つデンマークでは、憲法でも学校以外で教育する権利を認めています。公的補助を受けながらも、カリキュラムは相当に自由なタイプの学校もあります。初等・中等教育の段階でオルタナティブスクールに通う子どもは、ゆうに1割を超えます。

根幹にあるのは「1割の少数派が9割を健全に保ち、社会を変革する源泉になる」という考え方です。実際、親が参画する学校づくりや総合的学習など、もう一つの学びの場での実践が一般の学校にも導入され、両者の間に好循環が生まれています。

＊

日本で昨年施行された教育機会確保法では、オルタナティブ教育を義務教育と認めることは「不登校を助長する」などの意見があがり、残念ながら認められませんでした。むしろ学校に適合しないと判断されれば、別のスクールへと促されることもありうる内容となり、「多様化」の名の下に子どもを仕分けることにつながりかねないと心配しています。これでは多様性を重んじる社会とは似て非なる社会になってしまいます。

また近年、学校教育の現場に、グローバル経済で有用な人材を育てるべきだという考えが入り込んでいます。今年6月にまとまった教育振興基本計画には「個人の能力を伸ばし、生産性の向上により経済成長を図る」とあります。オルタナティブ教育はもちろん、学校教育も経済的に役立つ人を育てるという考え方から適切な距離を保つことが課題です。米オレゴン州は州法で多様な学びの場を「生徒のニーズと興味に応える教室」と定め、一線を画してきました。

フリースクールなどの制度化を日本でも進め、当事者の声を反映した自由な学びと基礎的な学習を保障する制度を作ることが求められます。多様な学び方を尊重し、学校こそが

オルタナティブ教育から学ぶことが、豊かな教育を社会全体で育むことにつながるのだと思います。

(聞き手・藤田さつき)



ながたよしゆき 1962年生まれ。「豊かな教育社会とは」をテーマに、ESD（持続可能な開発のための教育）、オルタナティブ教育、国際比較教育に取り組む。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.